

最先端・次世代研究開発支援プログラム骨子

平成 22 年 1 月 21 日

1. 目的

プログラムは、将来、世界の科学・技術をリードすることが期待される潜在的な可能性を持った研究者に対する研究支援制度を創設し、新たな科学・技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、「新成長戦略（基本方針）」（2009 年 12 月 30 日閣議決定）において掲げられた政策的・社会的意義が特に高い先端的研究開発を支援することにより、中長期的な我が国の科学・技術の発展を図るとともに、我が国の持続的な成長と政策的・社会的課題の解決に貢献することを目的とする。

2. 対象とする研究者

我が国の科学・技術の発展を強力に推進するためには、将来の活躍が期待される若手研究者、女性研究者又は地域の研究機関等で活動する研究者の潜在的な人材力の発揮が不可欠であることから、プログラムでは、対象とする研究者の要件を以下のとおりとする。

- (1) プログラムへの応募が可能な研究者は、平成 22 年 4 月 1 日時点で満 45 歳以下の研究者とする。ただし、女性研究者については、この限りでない。医学系の博士課程修了者、臨床研修終了者又は育児休暇取得者に対しては、年齢制限の特例を設ける。
- (2) 自己の責任で主体的に研究を進めることが可能な研究者を対象とする。このため、例えば、大学等に所属する研究者の場合、
 - ・ 固有の研究スペースを有していること
 - ・ 学生や他の研究員等の指導を行う立場にあること
 - ・ 自己の研究に係る論文については、責任著者の立場であること
 - ・ 自己の責任と権限により、使用することが可能な研究費を有していること等を審査において判断する。
- (3) 潜在的な可能性を持った研究者を対象とする。このため、研究者の主な論文や特許等取得内容から将来性を審査する。

3. 対象とする研究

我が国が持つ強みを活かした持続的な成長を図るため、プログラムでは、

- 新たな科学的・技術的知見の「発掘」
- 多様な分野の科学的・技術的知見の「統合」によるブレークスルー技術の創出
- 革新的技術の戦略的な推進
- 研究開発成果の実利用・普及のための社会システムの転換、等によるグリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションを推進するものとする。

このため、プログラムでは、新たな科学・技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、人文・社会科学的側面からの取組を含め、以下の2主題に貢献する挑戦的な研究課題を幅広く対象とする。

その際、研究課題の視点・アイデアの斬新性、実現可能性や研究成果の世界への貢献度等を重視する。

(1) 科学・技術によるグリーン・イノベーションの推進

グリーン・イノベーションでは、環境・資源・エネルギー・食料分野にこだわることなく、基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、地球温暖化を克服し、持続的な発展が可能な社会の実現を目的とした挑戦的な研究開発を幅広く推進。

(2) 科学・技術によるライフ・イノベーションの推進

ライフ・イノベーションでは、生命機能や疾患原因の解明等の基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、健康社会の実現を目的とした挑戦的な研究開発を幅広く推進。

4. 支援規模及び支援件数

- (1) 代表研究者1人に対して支援(研究グループでの実施は可)する。
- (2) 間接経費を含め、年間5千万円、4年間で2億円を上限とする。ただし、支援規模は、上限額にとらわれず、研究課題の内容に見合ったものとする。
- (3) 支援件数は 300 件を目安とするが、個々の提案の内容に応じて柔軟に対応する。
- (4) 採択件数に占める女性研究者の割合は、30%を目標とする。

5. 選定手順

- (1) 応募の受理及び審査は一括して実施する。上位の一定割合は性別や地域性を問わずに採択し、一定順位以下の提案に対しては、性別

や地域性を考慮して採択する。

- (2) 地域性を考慮するための手法としては、都道府県ごとに最低1件は採択することとし、さらに地域の特色を活かした提案を優先して採択する。
- (3) 採択した提案の公表にあたっては、上位一定割合のものとそれ以外のもの(性別や地域性を考慮したもの)を区別せずに公表する。

6. 実施体制

- (1) プログラムの運営は、総合科学技術会議の責任の下で行う。
- (2) プログラムを円滑に運営するため、科学技術政策担当政務三役及び総合科学技術会議有識者議員により「次世代プログラム運営会議(仮称)」を開催し、プログラムの詳細を決定する。
- (3) 公募、審査及び研究開発の進捗管理は、独立行政法人日本学術振興会が実施する。
- (4) 民間の有識者も含めた専門家による審査体制を構築する。

7. その他

- (1) プログラムは、最先端研究開発にふさわしい提案を採択するとの前提のもと、アフターマティブ・アクションが必要であるとの認識に立って実施する旨、公募要領等に明記する。
- (2) プログラムへの応募段階において他の研究費による研究開発を辞退することは求めないが、研究費の重複排除を徹底するため、プログラムに採択された場合は、プログラムによる研究開発又は他の研究費による研究開発のいずれかを選択するものとする。